

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

令和5年度事業計画

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染症が一時的に増加した時期もありましたが、多様なワクチンの創出、集団免疫、治療薬の開発など徐々に、コロナを取り巻く環境も改善され、少しずつ社会としての落ち着きを取り戻してきました。

令和2年3月から始まったコロナ特例貸付制度は、令和4年9月末をもって終了し、地域活動も徐々に再開し始めたため、コロナの影響による生活困窮者支援と従来の地域福祉活動支援を並走してバランスよく実施していくことが求められました。

また、令和4年6月には、「地域包括支援センターさわやか」が新しく開設され、より身近な地域で高齢者の相談が受けられる体制が整備されました。

これにより、相談窓口が身近にあるという安心感が生まれ、物理的な距離が短縮されたことによる訪問活動の業務効率も一層図られました。

令和5年度は、第4次総合計画の最終年度にあたり、5年間の評価と進むべき方向性の明確化が求められます。国が目指す地域共生社会が実現できるように、ますます複雑化・多様化する福祉課題に対する包括的相談体制の構築や関係機関との連携強化を目指します。特に、成年後見支援センターの新規受託、生活支援体制整備事業の充実による地域福祉活動の推進、増加する利用者に対応できるように日常生活自立支援事業の体制整備を中心に取り組みます。

また、社会福祉法人の公益的な取り組みとして実施しているフードドライブ事業や食品配布会も継続し、寄付の文化の醸成と支援を必要としている方との橋渡しを充実させます。

さらに、清須市のこれからの地域福祉を考える取り組みとして、行政計画である地域福祉計画と社協計画である地域福祉活動計画の一体的な策定を目指して、令和5年度から6年度にかけて清須市と連携しながら取り組みます。

<清須市社会福祉協議会 第4次総合計画体系図>

理念	種別	方向性	目標
私たち一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり	地域福祉活動計画	市民と社協が共に目指す 支え合いのある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①身近な地域での支え合い活動を推進します!! ②誰もが活躍できる清須市を目指します!! ③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます!! ④何でも気軽に相談できる社協を目指します!! ⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります!!
	発展強化計画	社協が果たす 公益的な役割の整理と、 持続可能な法人基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①役職員の共通理解の促進と職員育成の強化を進めます!! ②多様な福祉ニーズに対応できるよう社協独自事業を拡充します!! ③市民と社協が気軽に情報をやりとりできるしくみをつくります!! ④継続した事業運営のための財源の確保に努めます!! ⑤市民の信頼と安心を得られる確かな法人基盤を構築します!! ⑥安心してサービス利用できる利用者保護の体制を整備します!!
	災害対策計画	市民と社協が共に備える 災害への対策	<ul style="list-style-type: none"> ①災害からいち早く復旧できる組織づくりを進めます!! ②災害発生時の緊急対策を整備します!! ③市民生活の復興を支援するしくみを強化します!!

取り組み内容

地域福祉活動計画関連

①身近な地域での支え合い活動を推進します！！

- より多くの市民へ福祉活動を啓発するために、寿会等各種団体と連携した地域福祉活動を実施します。
- 新しいふれあいサロンを提案し、地域活動の活性化を図ります。
- ブロック社協未実施地区に対し立ち上げを働きかけます。
- 福祉関係事業所、企業、商工会、商店等の得意分野を生かした企業の社会貢献の取り組みと地域における福祉活動の推進のためのマッチングを行います。
- 新たな地域活動を後押しするための資器材を整備します。
- 災害時における市民への支援を円滑に行うために、災害ボランティアコーディネーター連絡会などの関係者とブロック社協関係者とのつながりづくりや災害に備える学習会等を実施します。

②誰もが活躍できる清須市を目指します！！

- 市民活動ボランティアセンターの認知度の向上を図るため、出張ボランティアセンターを設置します。
- ボランティア活動の資器材を拡充するなど環境を整備します。
- 広報紙、ホームページ、SNS 等を活用してボランティア情報をタイムリーに提供します。
- ブロック社協等の活動を通して市民やボランティア関係者へアンケートを行い、気軽に協力できること、特技等の情報を収集します。
- フードドライブ事業を充実させ、市民や企業からの助け合いの輪が広がるように工夫します。
- 高齢者、障害者及び生きづらさを感じている方々の当事者活動やピア活動などを支援し、誰でも社会の一員として活躍できるよう地域福祉を推進します。
- 学校への出前講座、子どもが参加できるボランティア体験の機会を提供します。
- SDGs を目指すなど企業等の地域貢献活動の新たな取り組みを提案していきます。

③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます！！

- 支え合いのある地域づくりを推進するための講演会を開催します。
- 福祉学習会プログラムメニューの開発により、地域の水準や要望に合わせた内容が選択できるように整理します。
- 小・中・高校、専門学校・短期大学等各ステージごとの福祉教育プログラムにより、福祉教育を充実させます。
- 子どもの福祉教育推進の一環として子ども福祉体験を実施します。

- ・ 社会人向け、企業向けに福祉出前講座を実施します。

④何でも気軽に相談できる社協を目指します！！

- ・ 市民に身近な相談窓口となるため、福祉出前講座、認知症交流カフェなど地域に向いた際に、相談窓口と担当職員を積極的に広報していきます。
- ・ 職員の相談援助技術を向上させるため、OJT や OFFJT を通じたスキルアップを図ります。
- ・ 地域の専門職やあらゆる分野の相談窓口と迅速に連携が取れるよう、日常的に情報交換や交流の機会を作っていきます。
- ・ 他の相談窓口や専門機関が実施する会議や研修会に参加し、顔の見える関係づくりを進めます。
- ・ 福祉出前講座等を通じて相談窓口の広報を行い、地域で閉じこもりがちな方や心配な家庭などの情報を相談窓口まで届けていただけるよう、働きかけを行います。
- ・ 民生委員やブロック社協役員、ボランティアなど地域で福祉活動を実践している方々に相談窓口を啓発し、相談窓口までつなげる橋渡しの役割を担っていただけるように働きかけます。

⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります！！

- ・ 関係機関と定期的に情報交換の場を作ります。
- ・ 困難事例、専門相談等に対応できるように、専門職のスキルを向上させるための配置転換、多職種参加による事例検討会を実施します。
- ・ 地域包括支援センター、基幹相談支援センター・日常生活自立支援事業の担当に社会福祉士を配置し、成年後見制度の利用支援に向けての相談環境を整備します。
- ・ 成年後見支援センターを開設し、広報啓発の推進、相談体制を構築します。
- ・ 日常生活自立支援事業の利用者の増加に対応できるよう支援体制を整備します。

発展強化計画関連

①役職員の共通理解の促進と職員育成の強化を進めます！！

- ・ 部会等で各事業の詳細情報を役員へ提示し、問題解決に向けて協議を進めます。
- ・ 研修体系の整備により、職員の資質の向上を図るとともに、必要な資格の取得を促進します。
- ・ 組織の活性化のため、定期的な人事異動を行います。
- ・ 他機関主催の研修会への参加も促し、幅広い知識や技術の獲得に努めます。
- ・ 定年延長制度により、福祉人材の確保を確保するとともに、役職定年制による組織の活性化を図ります。
- ・ 人事評価制度を継続し、適切な処遇の改善や意欲の向上を図ります。
- ・ ワークライフバランスの視点による働きやすい環境を整備します。

②多様な福祉ニーズに対応できるよう社協独自事業を拡充します！！

- ・新しい事業を市へ提案し、事業の受託を進めます。
- ・福祉基金を活用して市民ニーズに基づいた制度外サービスを開発します。
- ・障害を持った方が地域での暮らしを継続できるよう、暮らしを支える事業を検討します。
- ・リスクマネジメントにより、事故防止に努め、サービスの質の向上に努めます。
- ・市民、利用者の満足度向上に向け、職員研修による接遇の強化、アンケートによる実態調査の実施、適切なサービス提供のための専門性の向上に努めます。

③市民と社協が気軽にやりとりできるしくみをつくります！！

- ・広報紙掲載内容検討会議を継続し、広報紙・ホームページ・SNS等の広報媒体の活用について総合的に検討します。
- ・広告料収益や原稿料を支出などの取り組みを行い、広報紙の充実を図ります。
- ・市内の福祉情報を積極的に収集し、SNS等でタイムリーに情報提供します。
- ・SNS等を利用し、利用者・家族へ情報提供を行います。
- ・ブロック社協・町内会・各種団体で主催される福祉学習会等に職員を派遣し、必要な福祉情報の発信とニーズキャッチを行います。
- ・相談対応時は、家庭訪問などのアウトリーチによる対応に心がけます。

④継続した事業運営のための財源の確保に努めます！！

- ・補助事業、委託事業の内容に見合う適正人員を検討し、継続的に実施できる体制を整備します。
- ・清須市とともに社協の専門性や担うべき役割を認識し、パートナーシップの構築と新たな補助事業、委託事業の実施を目指します。
- ・アンケートの実施により利用者・家族のニーズの把握を行い、社会福祉法人の公益的な責務を果たしつつ、継続的に事業を実施します。
- ・広報媒体の活用や、福祉学習会等への職員のアウトリーチの機能の強化により、社協会費、共同募金、寄付金の趣旨や用途を広く周知します。
- ・寄付金が活用されるプロセスを可視化し、新たな寄付を促すサイクルを作ります。
- ・寄付付き商品による共同募金への協力を促します。
- ・ホームページバナー広告の拡充と、社協だより掲載広告の取り組み等により、広告収入の増加を図ります。
- ・清洲総合福祉センターの貸館利用率を高めるための、市民向けPRを行います。

⑤市民の信頼と安心を得られる確かな法人基盤を構築します！！

- ・収益と人員配置のバランスを取り、適正なサービス提供体制を整備します。
- ・改正社会福祉法による財務状況等の公表と、事業成果や財務状況をよりわかりやすい方法で公開し、市民に対する説明責任を果たします。

- ・コンプライアンスに関する研修と取り組みを強化します。
- ・支援を必要とする人に無料で食料を提供するフードドライブ事業等公益的な取り組みを実施します。
- ・地域の社会福祉法人、福祉施設と連携してフードドライブ事業等公益的な取り組みを効果的に行います。

⑥安心してサービス利用できる利用者保護の体制を整備します！！

- ・各部署において接遇に関する研修と取り組みを継続し、気持ちよくサービス利用ができる環境を整備します。
- ・苦情に迅速かつ組織的に対応できるよう、初期対応マニュアルの運用と苦情対応研修への参加を進めます。
- ・事業ごとに個人情報取り扱い状況を把握し、課題のチェックと改善を行います。
- ・清洲総合福祉センターの日常的な保守管理・修繕を継続するとともに、大規模修繕工事が円滑に進むよう運営管理をします。
- ・各部署におけるリスクマネジメントを行い、事故防止に努めます。
- ・火災避難訓練等を行い、定期的に安全管理の確認を行います。
- ・ヒヤリハットの場面を積極的に記録し、職員間で情報共有と再発防止対策を講じます。
- ・衛生委員会を活用し、コロナの感染防止と健康増進の対策を行います。
- ・安全運転管理の徹底により、車両事故を防止します。

災害対策計画関連

①災害からいち早く復旧できる組織づくりを進めます！！

- ・職員の異動や事業内容の見直しに対し、事業継続計画（BCP）の更新を行い、即時の対応を徹底します。
- ・東尾張ブロック局地災害時救援活動相互訓練等を繰り返すことでより現実に近い体制を学びます。
- ・利用者の安否確認を始めとする、各部署で役割分担すべき共通事項を整理します。

②災害発生時の緊急対策を整備します！！

- ・事業継続計画（BCP）を中心とした災害対策の理解、平常時からの訓練、他機関との連絡調整を強化します。

③市民生活の復興を支援するしくみを強化します！！

- ・清須市の総合防災訓練への参加を通じ、市担当者・清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会との定期的な意見交換の場を持ち、平常時より連携体制を作ります。

- 清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会との連携と支援、養成講座の開催を通じて、より多くの災害ボランティアコーディネーターの育成を行います。
- 災害からの復興の手助けを市民ができるように、ホームページ、SNS、広報紙等で啓発を行います。
- 学校における災害をテーマとした学習機会を提供します。
- 災害時に助け合える地域づくりのため、ブロック社協を中心として、防災訓練・福祉学習会等の機会に啓発していきます。